

平成 21 年度事業計画

1 本年度の重点事業

- (1) 公益法人制度改革に伴う大分県警備業協会組織等の改正
平成 20 年 12 月 1 日から新たな公益法人制度が開始
全警協と連携を図りながら公益社団法人への移行を目指す
- (2) 「大分県警備業暴力団等反社会的勢力排除対策協議会」の設立
暴力団等反社会的勢力排除宣言(案)の採択
大分県警察本部及び(財)暴力追放大分県民会議との協議
- (3) 教育の充実強化
特別講習の実施
特別講習交通誘導警備業務 2 級は 2 回、施設警備業務 2 級は 1 回、
雑踏警備業務 2 級は 3 回の計 6 回実施する。
事前講習は、各特別講習ごとに 2 日間実施する。
現任教育
前期・後期とも各 2 回の計 4 回実施する。
特別講習事業センター各種特別講習講師の増員
特別講習講師を本年度も増やす方向で教育指導部の充実強
化を図る。
全国教育幹部研修会・九州地区特別講習講師研修会への参加
- (4) 委託事業の実施
大分県公安委員会委託事業として「警備員指導教育責任者講習」を
各区分ごとに新規取得講習 4 回・追加取得講習 4 回、機械警備業務管理者
講習 1 回を実施する。
- (5) 災害支援活動への積極的参加
災害支援活動の訓練の実施
- (6) 労働災害の防止
労働災害の防止、とくに警備業務に伴う交通事故防止対策の徹底
を期する。

(7) 各種法令の遵守

適正な警備業務を提供する為、各種関係法令の遵守について指導啓蒙する。

(8) 交通安全運動の推進

交通安全諸活動等への積極的な取組
会員各社における独自の交通安全活動の推進

(9) 防犯活動への積極参加

暴力団等反社会的勢力からの排除対策及び大分県安全・あんしんまちづくり等への積極的な取組
・暴力団等反社会的勢力排除対策協議会の設立予定
県警要請の「街頭犯罪等の抑止」活動への参加

2 会議等の開催

(1) 通常総会

通常総会を平成21年5月18日に招集し、平成20年度の事業経過報告及び収支決算報告並びに、平成21年度の事業計画及び収支予算の議決を求める。

(2) 臨時総会は必要の都度招集する。

(3) 理事会は必要の都度招集する。

3 委員会活動

各委員会の委員長は、事業計画を円滑且つ適正に行う為、委員会を必要に応じて招集する。

4 職業訓練認定事業（職業能力開発促進法）

警備員の能力開発、向上を図るため警備員各人の適正、警備経験等に応じつつ技術等の習得を目的とする。

本年度も雑踏警備業務2級養成講習6日間、交通誘導警備業務2級養成講習4日間、施設警備業務2級養成講習2日間を実施する。

5 経営者研修会

警備業務の適正化を推進すべく、経営者研修会を開催し、労務災害の

防止や就業規則等の研究及び改善を図る。

6 労働安全衛生大会

労働災害事故撲滅に向け協会員が一致団結して取り組む

追加付議事項として「暴力団等反社会的勢力排除宣言の採択について(案)」